

株 主 各 位

神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号

川 西 倉 庫 株 式 会 社

代表取締役社長 若 松 康 裕

第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号
当社本店3階ホール
(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第161期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第161期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. その他本招集に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては法令および当社定款第14条の規定に基づきまして、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kawanishi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kawanishi.co.jp/>) において掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は雇用情勢が改善する中、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済においてはアメリカや中国でも景気の回復基調が続いておりますが、金融市場の動向や貿易摩擦の問題等により、不透明な状況も懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画『Vision2018・明日に向かって』で掲げる、流通加工等の物流サービスの強化等による既存事業の拡大・強化、新倉庫建設やA S E A N地区への投資等の成長に向けた戦略的投資を行うなど、経営基盤の安定、強化に積極的に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、コーヒー豆等の取扱いの増加による普通貨物の入出庫高、保管高の増加、神戸港での港湾運送取扱業務の増加、前期に購入した信託物件や前期に連結子会社とした運送会社の業績が通期で寄与するなどの収入増要因がありましたが、国際物流事業における貨物の取扱いの減少などの減少要因もあり、営業収益は前期を若干上回る程度となりました。営業利益は当連結会計年度に稼働した海外での新倉庫にかかる諸経費の計上や前期に新設した新倉庫にかかる減価償却費等が増加しましたが、荷役用具費や信託物件の初期費用が減少したこともあり前期を上回り、経常利益も受取配当金の増加等により前期を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益についても減損損失を特別損失に計上いたしました。投資有価証券売却益を特別利益に計上したことにより前期を上回りました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前期比0.7%増の22,343百万円、営業利益は前期比10.4%増の586百万円、経常利益は前期比20.2%増の657百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比31.6%増の487百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

国内物流事業

(倉庫業)

普通倉庫業務はコーヒー豆等の取扱いが堅調に推移し入在庫高、保管高とも前期を上回りました。冷蔵倉庫業務は入在庫高は前期を上回りましたが、保管高は前期を下回りました。

(港湾運送業)

港湾運送業務は、神戸港での港湾運送取扱業務が増加したことにより堅調に推移いたしました。

(貨物運送取扱業)

貨物運送取扱業務については既存業務における貨物の取扱量は前期を下回りましたが、前連結会計年度第2四半期から連結子会社1社を加えたこともあり運送業務全体では前期を上回りました。

(その他関連業務)

流通加工業務については、新たな選別機の導入等もあり前期を上回り、手続業務についても輸出入貨物の増加により前期を上回りました。

その結果、国内物流事業の営業収益は前期比2.0%増の18,963百万円、セグメント利益は前期比14.0%増の1,225百万円となりました。

国際物流事業

国際物流事業においては、貨物の取扱いが前期に比べ減少したほか、海外現地法人の業績が低調に推移するなど営業収益は前期を下回り、セグメント利益についても、海外での新倉庫稼働に係る経費の計上等もあり、前期を下回りました。

その結果、営業収益は前期比8.3%減の3,007百万円、セグメント利益は90.2%減の7百万円となりました。

なお、不動産の賃貸事業および物流資材の販売事業ならびに太陽光発電の売電事業等のその他事業は、前期に購入した信託物件の賃貸収入が通期で業績に寄与したこと等により、営業収益は前期比3.5%増の429百万円、セグメント利益は前期比56.6%増の228百万円となりました。

セグメント別営業収益

区 分	当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	前 期 比 (%)
国内物流事業 (千円)	18,963,517	102.0
国際物流事業 (千円)	3,007,013	91.7
報告セグメント計 (千円)	21,970,530	100.4
その他の (千円)	429,498	103.5
合 計 (千円)	22,400,029	100.5

(注) セグメント間の内部取引消去前の数値によっております。

普通倉庫保管業務実績

区 分	期 別	当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	前 期 比 (%)
		数量 (トン)	
入 庫 高		933,408	103.6
出 庫 高		915,826	100.7
保管残高	期 末	234,718	108.1
	期 中 平 均	233,477	104.4

冷蔵倉庫保管業務実績

区 分	期 別	当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	前 期 比 (%)
		数量 (トン)	
入 庫 高		82,532	110.8
出 庫 高		81,635	108.2
保管残高	期 末	19,021	104.9
	期 中 平 均	18,255	91.5

港湾運送業取扱トン数

区 分	期 別	当連結会計年度 (平成29年4月1日～ 平成30年3月31日)	前 期 比 (%)
		数量 (トン)	
船 内 荷 役		777,531	136.7
舁 運 送		—	—
荷 捌		1,355,291	98.3
船 積		88,031	90.0
合 計		2,223,153	108.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は2,735百万円で、主なものはPT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIAの新設倉庫（土地含む）1,540百万円、北関東新倉庫建設用地688百万円、神戸支店六甲ターミナル営業所テント倉庫87百万円および名古屋支店金城営業所等の定温設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

上記設備投資に係る資金は、自己資金ならびに借入金でまかないました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

期別 項目	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日
営業収益	22,315百万円	22,050百万円	22,197百万円	22,343百万円
経常利益	347百万円	451百万円	546百万円	657百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△246百万円	273百万円	370百万円	487百万円
1株当たり当期純 利益又は1株当 り当期純損失(△)	△32円40銭	36円01銭	48円69銭	64円07銭
総資産	24,149百万円	24,717百万円	28,081百万円	28,444百万円
純資産	15,810百万円	15,827百万円	16,233百万円	17,576百万円

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
川西ファインサービス株式会社	3,000万円	100.0%	倉庫荷役業、通関業
川西港運株式会社	2,900万円	100.0	港湾運送業、倉庫荷役業
株式会社メイサク	1,000万円	100.0	貨物自動車運送業
関汽運輸株式会社	4,950万円	100.0	貨物自動車運送業
川西ロジステック （シンガポール）有限公司	300万 シンガポールドル	100.0	国際運送取扱業
泰国川西株式会社	600万 タイバーツ	49.0	国際運送取扱業
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA	2,306,580万 インドネシアルピア	53.6	倉庫業

(注) 泰国川西株式会社は、当社の議決権比率が49.0%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

(4) 対処すべき課題

国内貨物の荷動き量は当面、低迷が予想されるなか、食料品を主体とした消費財の流通加工業務など高付加価値サービスの需要拡大を見込み、それに即した設備投資を進める必要があると認識しております。

そのための、基本方針と基本戦略は以下のとおりであります。

1. 基本方針

- ① 経営基盤の安定、強化を基本戦略とし、特に利益の増大を計画の主軸とする。
- ② お客様に対し、より質の高いサービス・高付加価値を付けたサービスを提供する。
- ③ 2018年度に迎える当社創立100周年に向けて、物流事業の収益力向上・成長力の強化を図る。

2. 基本戦略

- ① 既存事業の拡大・強化
 - ・流通加工等の物流サービスの強化
 - ・海外との一貫輸送の強化
 - ・物流センターの機能の拡充
 - ・通関体制の強化
- ② 成長に向けた戦略的投資
 - ・新倉庫建設
 - ・既存施設のリニューアル
 - ・A S E A N地区に対する積極的投資
- ③ 社内体制の強化
 - ・コンプライアンスの強化
 - ・システム化推進による競争力強化
 - ・営業体制の強化
 - ・女性の積極的登用等多様性の確保

(5) **主要な事業内容** (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社7社で構成されており、倉庫業を中心とした貨物の保管・荷役業務、港湾運送業務、貨物運送取扱業務、通関業務および流通加工業務等を行う国内物流事業ならびに国際複合一貫輸送業務（NVOCC）を中心とした海外輸送業務、海外との輸出入貨物取扱業務および海外での現地作業等を行う国際物流事業を主な事業として取り組んでおります。

各事業の内容は以下のとおりであります。

① 国内物流事業

倉庫業

寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の入出庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行い、その対価として荷役料を収受する事業であります。

港湾運送業

港湾において、海上運送に接続して貨物の船積みおよび陸揚げの作業とその荷捌きを行い、その対価として港湾運送料金を収受する事業であります。

貨物運送取扱業

荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用しての貨物の運送もしくは貨物の運送の取次等を行い、その対価として運賃・料金を収受する事業であります。

その他関連業務

輸出入貨物の通関業務、当社倉庫内での流通加工業務を行い、料金を収受する事業および物流関連施設を賃貸し、その対価として賃貸料を収受する業務であります。

② 国際物流事業

国際運送取扱業

荷主の依頼を受けて、陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送の取次等を行い、その対価として運賃・料金を収受する事業であります。

倉庫業

寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の入出庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行い、その対価として荷役料を収受する事業であります。

③ その他

太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業及び物流資材の販売事業等であります。

(6) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

当 社	本社	神戸市		
	営業部	東京都中央区	国際部	東京都中央区
	神戸支店	神戸市	大阪支店	大阪市
	名古屋支店	名古屋市	京浜支店	横浜市
川西ファインサービス株式会社	神戸市			
川西港運株式会社	神戸市			
株式会社メイサク	名古屋市			
関汽運輸株式会社	大阪市			
川西ロジスティックズ (シンガポール) 有限公司	シンガポール			
泰国川西株式会社	タイ			
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA	インドネシア			

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
603 (47) 名	5 (△8) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
384名	△5名	37.3歳	14.2年

(注) 使用人数は就業人員であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者を除外しています。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,937百万円
株式会社三井住友銀行	1,413
株式会社日本政策投資銀行	731
神戸市	600
株式会社三菱東京UFJ銀行	500
株式会社商工組合中央金庫	425

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,258,322株 |
| ③ 株主数 | 3,140名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大 和 製 衡 株 式 会 社	643	8.35
川 西 多 美	564	7.31
川 西 央 也	488	6.33
日 本 毛 織 株 式 会 社	380	4.93
川 西 康 夫	310	4.03
一 般 財 団 法 人 川 西 報 公 会	290	3.77
川 西 勝 三	229	2.97
多 島 晶 子	228	2.95
川 西 二 郎	223	2.89
大 嶽 敬 子	206	2.67

(注) 1. 当社は自己株式553,392株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式 (553,392株) を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	若 松 康 裕	
専 務 取 締 役	高 井 孝 明	
常 務 取 締 役	川 西 二 郎	管理企画部門管掌
常 務 取 締 役	齋 藤 修 司	営業部門・国際部門管掌
取 締 役	高 杉 誠	経営企画部長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	岩 浜 順 二	
取 締 役 (監査等委員)	小 林 俊 文	[重要な兼職の状況] 株式会社ウインストン代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	虎 頭 信 宏	[重要な兼職の状況] 弁護士法人東町法律事務所弁護士
取 締 役 (監査等委員)	福 澤 直 之	[重要な兼職の状況] いざなみ監査法人(共同経営)設立エグゼクティブ パートナー いざなみ税理士法人(共同経営)設立エグゼクティブ パートナー

- (注) 1. 取締役(監査等委員)岩浜順二、小林俊文、虎頭信宏および福澤直之の4氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、岩浜順二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)福澤直之は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)岩浜順二、小林俊文、虎頭信宏および福澤直之の4氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- また、当社は17、18頁記載の「社外取締役の独立性に関する基準」と照合の結果、社外取締役全員が当社からの独立性を有していると判断しております。

5. 当事業年度中の取締役の地位および担当等の異動

氏 名	異 動 後	異 動 前	異 動 年 月 日
齋 藤 修 司	取締役	取締役執行役員 京浜支店長	平成29年4月1日
高 井 孝 明	専務取締役	専務取締役 営業部門管掌	平成29年6月28日
川 西 二 郎	常務取締役 管理企画部門管掌	常務取締役 国際部門管掌	平成29年6月28日
齋 藤 修 司	常務取締役 営業部門・国際部門管掌	取締役	平成29年6月28日
高 杉 誠	取締役 経営企画部長	経営企画部長	平成29年6月28日
福 澤 直 之	取締役 (監査等委員)	—	平成29年6月28日
福 井 博	退任	常務取締役 管理企画部門管掌	平成29年6月28日

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	6名	120,801千円
取締役（監査等委員） （全社員社外取締役）	4	23,140
合 計	10	143,941

- (注) 1. 上記には、平成29年6月28日開催の第160回定時株主総会終結をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含めております。
また、取締役（監査等委員を除く）の支給額には、業績連動型株式報酬（BBT（=Board Benefit Trust））として当事業年度における取締役（監査等委員を除く）5名分、17,561千円を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成20年6月27日開催の第151回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- | | | |
|---------------|----|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 2名 | 6,300千円 |
| 取締役（監査等委員） | 1名 | 450千円（社外取締役） |

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役（監査等委員）小林俊文氏は、株式会社ウインストンの代表取締役社長であります。当社は、株式会社ウインストンとの間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員）虎頭信宏氏は、弁護士法人東町法律事務所の弁護士であります。当社は弁護士法人東町法律事務所と顧問契約を締結しております。
 - ・ 取締役（監査等委員）福澤直之氏は、いざなみ監査法人（共同経営）設立エグゼクティブパートナーおよび、いざなみ税理士法人（共同経営）設立エグゼクティブパートナーであります。当社はいざなみ監査法人およびいざなみ税理士法人との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	岩 浜 順 二	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、常勤監査等委員として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	小 林 俊 文	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	虎 頭 信 宏	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	福 澤 直 之	平成29年6月28日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会10回の全てに出席し、主に公認会計士として財務および会計の専門的見地からの発言を行っております。

(注) 取締役(監査等委員)福澤直之氏は、平成29年6月28日開催の第160回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役(監査等委員)と異なります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(監査等委員)岩浜順二、小林俊文、虎頭信宏、福澤直之の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

二. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は下記内容の「社外取締役の独立性に関する基準」を設けています。

記

当社における社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有すると認定する。また、当該認定をした場合に独立役員として指定することが出来るものとする。

1. 過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、当社グループ(注1)の主要な取引先(注2)またはその業務執行者(注3)である者

2. 当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている法律、会計若しくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
3. 直近事業年度において当社の大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）またはその業務執行者である者
4. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者またはその出身者である者（過去5年間に限るものとする）
5. 当社グループの取締役および監査役と親族関係（2親等以内）の者
6. 社外役員就任時点において当社グループとの間で、社外役員を相互に派遣して就任している場合
7. 当社グループから過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり1,000万円以上の金銭その他の財産の寄付を受けている団体の業務を執行する役員の場合

（注1）当社グループとは当社および当社の連結子会社をいう。

（注2）主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている者をいう。

（注3）業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員および使用人等の業務を執行する者をいう。

以 上

(4) 会計監査人の状況

① 名称 神陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人が監査を担当しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、監査等委員会の同意を得たうえで、または、監査等委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的にすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,481,818	流動負債	3,795,475
現金及び預金	3,155,580	支払手形及び営業未払金	1,681,321
受取手形及び営業未収入金	3,560,661	短期借入金	992,100
前払費用	142,351	未払費用	66,593
繰延税金資産	135,067	リース債務	7,353
その他	488,519	未払法人税等	324,826
貸倒引当金	△362	賞与引当金	253,691
		役員賞与引当金	2,700
		その他	466,888
固定資産	20,962,339	固定負債	7,072,052
有形固定資産	16,081,138	長期借入金	5,614,158
建物及び構築物	7,665,455	リース債務	20,834
機械装置及び運搬	955,123	繰延税金負債	154,112
工具、器具及び備	120,349	退職給付に係る負債	1,034,926
土地	6,191,929	役員株式給付引当	42,291
リース資産	930,230	その他	205,729
建設仮勘定	218,048		
		負債合計	10,867,527
無形固定資産	2,467,628	(純資産の部)	
港湾等施設利用権	1,897,534	株主資本	16,044,809
ソフトウェア	42,935	資本金	2,108,000
その他	527,158	資本剰余金	1,892,395
		利益剰余金	12,627,273
投資その他の資産	2,413,572	自己株式	△582,859
投資有価証券	1,187,905	その他の包括利益累計額	468,245
長期貸付金	4,756	その他有価証券評価差額金	338,117
繰延税金資産	38,971	為替換算調整勘定	64,117
退職給付に係る資産	138,800	退職給付に係る調整累計額	66,010
差入保証金	760,744	非支配株主持分	1,063,575
長期前払費用	5,169		
その他	280,823	純資産合計	17,576,630
貸倒引当金	△3,600	負債純資産合計	28,444,158
資産合計	28,444,158		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		22,343,610
営 業 原 価		19,623,123
営 業 総 利 益		2,720,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,133,948
営 業 利 益		586,538
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,500	
受 取 配 当 金	91,206	
不 動 産 賃 貸 料	13,502	
そ の 他	17,707	137,916
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50,446	
そ の 他	16,801	67,247
経 常 利 益		657,207
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19,302	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	408,450	427,752
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,596	
減 損 損 失	360,345	
そ の 他	9,051	376,992
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		707,967
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	398,354	
法 人 税 等 調 整 額	△154,719	243,635
当 期 純 利 益		464,332
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		23,076
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		487,408

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	2,108,000	1,862,150	12,247,734	△585,809	15,632,075
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△107,869		△107,869
親会社株主に帰属する当期純利益			487,408		487,408
自 己 株 式 の 取 得				△186	△186
自 己 株 式 の 処 分				3,136	3,136
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		30,244			30,244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	30,244	379,539	2,949	412,733
当 期 末 残 高	2,108,000	1,892,395	12,627,273	△582,859	16,044,809

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 の 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 金 等 給 付 金 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	257,013	80,687	20,124	357,825	243,588	16,233,490
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△107,869
親会社株主に帰属する当期純利益						487,408
自 己 株 式 の 取 得						△186
自 己 株 式 の 処 分						3,136
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						30,244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81,104	△16,570	45,886	110,419	819,986	930,406
当 期 変 動 額 合 計	81,104	△16,570	45,886	110,419	819,986	1,343,140
当 期 末 残 高	338,117	64,117	66,010	468,245	1,063,575	17,576,630

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,275,397	流動負債	3,568,639
現金及び預金	1,446,804	営業未払金	1,701,698
受取手形	154,791	短期借入金	592
営業未収入金	3,177,268	1年内返済予定の長期借入金	991,508
前払費用	89,379	未払金	196,835
繰延税金資産	108,632	未払費用	40,743
貸倒引当金	298,883	未払法人税等	284,209
	△362	前受り金	24,881
		預賞与引当金	78,994
固定資産	20,427,751	繰越利益剰余金	194,896
有形固定資産	14,263,439	繰越利益剰余金	54,278
建物	6,617,699	固定負債	6,585,234
構築物	90,316	長期借入金	5,614,158
機械及び装置	698,499	繰延税金負債	123,588
車両運搬具	72,617	退職給付引当金	599,467
工具、器具及び備品	57,408	役員株式給付引当金	42,291
土地	5,620,059	その他の	205,729
リース資産	904,130	負債合計	10,153,873
建設仮勘定	202,707	(純資産の部)	
無形固定資産	2,426,315	株主資本	15,211,327
借地権	475,052	資本金	2,108,000
港湾等施設利用権	1,897,534	資本剰余金	1,862,230
ソフトウェア	33,986	資本準備金	1,862,230
その他の	19,741	利益剰余金	11,823,956
投資その他の資産	3,737,996	利益準備金	304,976
投資有価証券	1,172,938	その他利益剰余金	11,518,980
関係会社株	1,741,456	配当引当積立金	1,000,000
出資	5,650	固定資産圧縮積立金	956,106
長期貸付金	4,756	別途積立金	8,400,000
長期前払費用	685,697	繰越利益剰余金	1,162,873
差入保証金	4,352	自己株式	△582,859
その他の	126,746	評価・換算差額等	337,947
貸倒引当金	△3,600	その他有価証券評価差額金	337,947
資産合計	25,703,149	純資産合計	15,549,275
		負債純資産合計	25,703,149

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		20,544,348
営業原価		18,223,982
営業総利益		2,320,365
販売費及び一般管理費		1,816,544
営業利益		503,821
営業外収益		
受取利息	227	
受取配当金	93,736	
不動産賃貸料	13,426	
その他	9,971	117,362
営業外費用		
支払利息	50,446	
その他	8,237	58,684
経常利益		562,498
特別利益		
固定資産売却益	9,035	
投資有価証券売却益	408,450	417,485
特別損失		
固定資産除却損	6,530	
減損損失	360,345	
その他	7,661	374,536
税引前当期純利益		605,447
法人税、住民税及び事業税	339,220	
法人税等調整額	△132,236	206,984
当期純利益		398,462

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 準 備 金	資本剰余金 合 計		配 当 引 当 金 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	2,108,000	1,862,230	1,862,230	304,976	1,000,000	1,002,079	8,400,000	826,307	11,533,363
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△45,973		45,973	—
剰余金の配当								△107,869	△107,869
当 期 純 利 益								398,462	398,462
自己株式の取得									—
自己株式の処分									—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△45,973	—	336,566	290,593
当 期 末 残 高	2,108,000	1,862,230	1,862,230	304,976	1,000,000	956,106	8,400,000	1,162,873	11,823,956

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△585,809	14,917,784	256,815	256,815	15,174,600
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△107,869		—	△107,869
当 期 純 利 益		398,462		—	398,462
自己株式の取得	△186	△186		—	△186
自己株式の処分	3,136	3,136		—	3,136
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			81,132	81,132	81,132
当 期 変 動 額 合 計	2,949	293,542	81,132	81,132	374,675
当 期 末 残 高	△582,859	15,211,327	337,947	337,947	15,549,275

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

川西倉庫株式会社

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員 公認会計士 川本章雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 米田小百合 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川西倉庫株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川西倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

川西倉庫株式会社
取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員 公認会計士 川本章雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 米田小百合 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川西倉庫株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第161期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及びその結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、管理部門および監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

川西倉庫株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岩浜 順二 ㊟

監査等委員 小林 俊文 ㊟

監査等委員 虎頭 信宏 ㊟

監査等委員 福澤 直之 ㊟

(注) 監査等委員 岩浜順二、小林俊文、虎頭信宏、福澤直之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定配当を継続することを基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。

また、当社は、平成30年7月5日をもちまして、創立100周年を迎えます。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、第161期の期末配当は、普通配当6円に記念配当2円を加え、8円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円（うち、普通配当6円、創立100周年記念配当2円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は61,639,440円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）若松康裕、高井孝明、川西二郎、齋藤修司、高杉 誠の5氏が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	わか まつ やす ひろ 若 松 康 裕 (昭和29年8月6日)	昭和52年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役神戸支店長 平成23年4月 当社取締役 平成23年6月 当社取締役国際部長 平成23年6月 当社常務取締役営業本部副本部長兼国際部長 平成25年4月 当社常務取締役営業本部副本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長営業本部長 平成27年9月 当社代表取締役社長 現在に至る	11,900株
	(取締役候補者とした理由) 当社における豊富な経験と幅広い見識を有し、営業分野、海外事業部門にも精通し当社の取締役社長に相応しい経験と能力を有しておりますので、引き続き取締役候補者としました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	たか い たか あき 高 井 孝 明 (昭和29年6月10日)	<p>昭和52年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>平成14年4月 同行審査第二部審査役</p> <p>平成15年5月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）京都営業部部長</p> <p>平成18年4月 当社営業本部副本部長（出向）</p> <p>平成18年6月 当社専務取締役営業本部副本部長</p> <p>平成25年6月 当社専務取締役営業本部副本部長兼名古屋支店長</p> <p>平成27年6月 当社専務取締役営業本部副本部長</p> <p>平成27年9月 当社専務取締役国内支店管掌</p> <p>平成28年6月 当社専務取締役営業部門管掌</p> <p>平成29年6月 当社専務取締役</p> <p>現在に至る</p>	3,500株
(取締役候補者とした理由)		金融業界に長く在籍した経験から、財務、会計に関する相当程度の知見を有し、当社の営業分野での豊富な経験も有しておりますので、引き続き取締役候補者となりました。	
3	かわ にし じ ろう 川 西 二 郎 (昭和47年5月4日)	<p>平成7年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）入社</p> <p>平成19年6月 大和製衡株式会社入社</p> <p>平成22年4月 当社入社総務部企画課課長</p> <p>平成23年4月 当社営業統括室室長</p> <p>平成24年5月 当社社長室室長</p> <p>平成24年6月 当社取締役社長室室長</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役社長室室長</p> <p>平成26年7月 当社常務取締役経営企画部長</p> <p>平成28年5月 当社常務取締役</p> <p>平成28年6月 当社常務取締役国際部門管掌</p> <p>平成29年6月 当社常務取締役管理企画部門管掌</p> <p>現在に至る</p>	223,000株
(取締役候補者とした理由)		他社での豊富な業務経験を通じて培われた知見および当社経営企画部門、海外事業部門での業務経験を通じた知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	さいとう しゅうじ 齋藤修司 (昭和27年12月26日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年5月 当社営業統括室長 平成23年4月 当社京浜支店長 平成27年6月 当社取締役京浜支店長 平成27年9月 当社取締役京浜支店長営業部管掌 平成28年6月 当社取締役執行役員京浜支店長 平成29年4月 当社取締役 平成29年6月 当社常務取締役営業部門・国際部門管掌 現在に至る	3,300株
	(取締役候補者とした理由) 海外事業、営業分野等様々な部門における豊富な業務経験と、管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としました。		
5	たかすぎ まこと 高杉誠 (昭和39年10月23日)	昭和63年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成20年1月 株式会社みずほ銀行千里中央支店支店長 平成23年10月 同行 東大阪支店支店長 平成25年4月 同行 三鷹支店支店長 平成28年5月 当社経理部付（出向） 平成28年6月 当社経理部長（出向） 平成28年10月 当社入社経理部長 平成29年4月 当社経営企画部長 平成29年6月 当社取締役経営企画部長 現在に至る	100株
	(取締役候補者とした理由) 金融業界に長く在籍した経験および当社の経理部長としての経験から、財務、会計および管理部門に関する相当程度の知見を有しており、引き続き取締役候補者としました。		

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役 岩浜順二、小林俊文、虎頭信宏の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役全体の構成を適正規模とするため、監査等委員である取締役は1名減員することとし、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	こ とう のぶ ひろ 虎 頭 信 宏 (昭和45年7月24日)	平成16年10月 弁護士登録、東町法律事務所(現・弁護士法人東町法律事務所)入所 平成28年6月 当社監査等委員である社外取締役 現在に至る	—
	(社外取締役候補者とした理由) 直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を活かし法律面からのアドバイスをしていただき、社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。		
2	はさ ま みつる 迫 間 満 (昭和31年11月8日)	昭和55年4月 日本毛織株式会社入社 平成18年2月 同社執行役員 平成24年2月 同社取締役、常務執行役員 平成27年2月 同社常勤監査役 平成30年2月 同社経営戦略センター付顧問 現在に至る	—
	(社外取締役候補者とした理由) 日本毛織株式会社取締役、常務執行役員をされていた経験から、社外取締役(監査等委員)としての職務を遂行いただけるものと判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 虎頭信宏氏が所属されている弁護士法人東町法律事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
2. 迫間 満氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 虎頭信宏、迫間 満の両氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 虎頭信宏氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

5. 当社は、虎頭信宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結しております。虎頭信宏氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- また、迫間 満氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、虎頭信宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。また、迫間 満氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
- なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（本招集ご通知17、18頁ご参照）を設定しており、迫間 満氏は当該独立性基準を満たしております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
ふる かに かず お 古 谷 一 夫 (昭和33年1月20日)	平成6年2月 税理士登録 現在に至る 平成12年7月 古谷一夫税理士事務所開設 現在に至る 平成15年6月 当社監査役 平成28年6月 当社監査役退任	—
(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 補欠の社外取締役候補者とした理由は、税理士として、財務および会計に精通しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者は当社と税務および会計に関する顧問契約を締結しております。
2. 古谷一夫氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 古谷一夫氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場のご案内

会 場	神戸市兵庫区七宮町 1 丁目 4 番 16 号 川西倉庫株式会社 本店 3 階ホール
交 通	J R 西 日 本 神戸駅下車徒歩約 12 分 神戸高速鉄道 新開地駅下車徒歩約 12 分 神戸市バス 七宮町下車徒歩約 1 分 神戸市営地下鉄海岸線 ハーバーランド駅下車徒歩約 11 分 中央市場前駅下車徒歩約 7 分



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。